

山梨市子供・若者育成基本方針 (R3~R7)

資料編

子供・若者をめぐる現状と課題 (やまなし子供・若者育成指針を参考)

目 次

1 社会環境と子供・若者

(1) 子供・若者の人口の減少	1
(2) 少子化・核家族化の進行	1
(3) 情報化社会の進展	1
(4) グローバル化の進展	2
(5) 持続可能な社会の実現	2
(6) 学校と子供・若者	3
(7) 子供・若者の社会参加活動	4
(8) 若者の就労状況と意識	4

2 困難を有する子供・若者

(1) ニート(若年無業者)	4
(2) ひきこもりの子供・若者	4
(3) いじめ、不登校、高校中途退学、暴力行為の状況	5
(4) 障害のある子供・若者	6
(5) 少年非行の状況	6
(6) 子供の貧困の状況	7
(7) 外国人児童生徒	7
(8) 子供・若者の自殺の状況	8
(9) 児童虐待の状況	8
(10) 困難を有する子供・若者に関する相談窓口	8

3 家庭・地域と子供・若者

(1) 家庭における教育力	8
(2) 地域における教育力	9
(3) 地域における安全・安心	10

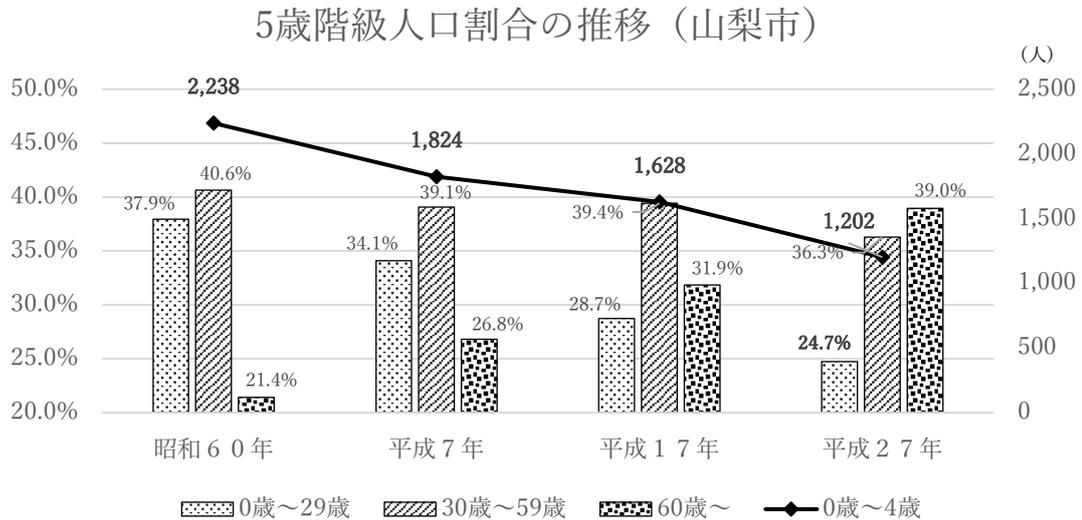
やまなし子供・若者育成指針の概要 [県]

子供・若者育成支援推進大綱(概要) [国]

1 社会環境と子供・若者

(1) 子供・若者の人口の減少

令和2年4月1日における山梨市の総人口は、34,357人となっており減少を続けている。平成27年の国勢調査による本市の子ども・若者（0～29歳）の人口は8,696人で、総人口の24.7%であり減少を続けている。



(2) 少子化・核家族化の進行

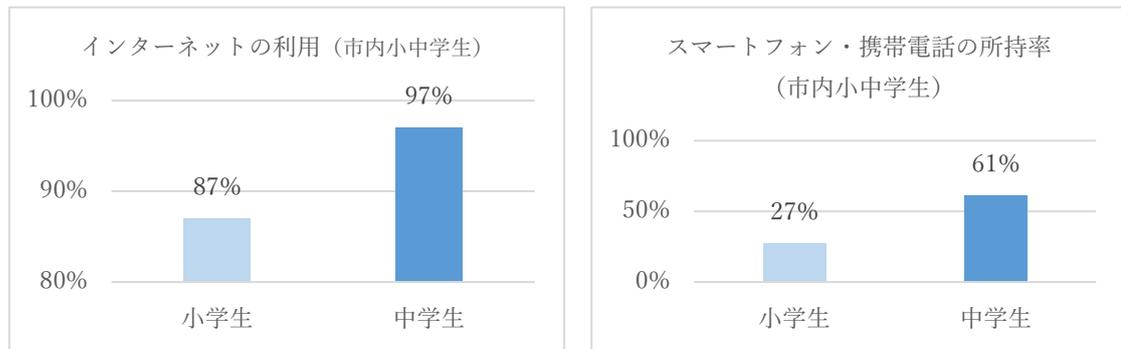
山梨市の平成30年度の出生数は190人で今後も少子化が急速に進行するものと考えられる。また、親と子供だけの核家族化も増加している。

少子化や核家族化は、子供の人間関係が固定的になり同世代や異世代の人々との多様な人間関係の中で、子供の自主性や社会性が育まれる機会を少なくしていると考えられる。

(3) 情報化社会の進展

インターネットの利用が調査を重ねるごとに高まり、12歳から30歳までを対象とした本県の調査では平成30年度は97.8%となっている。（山梨市においても同様な傾向）

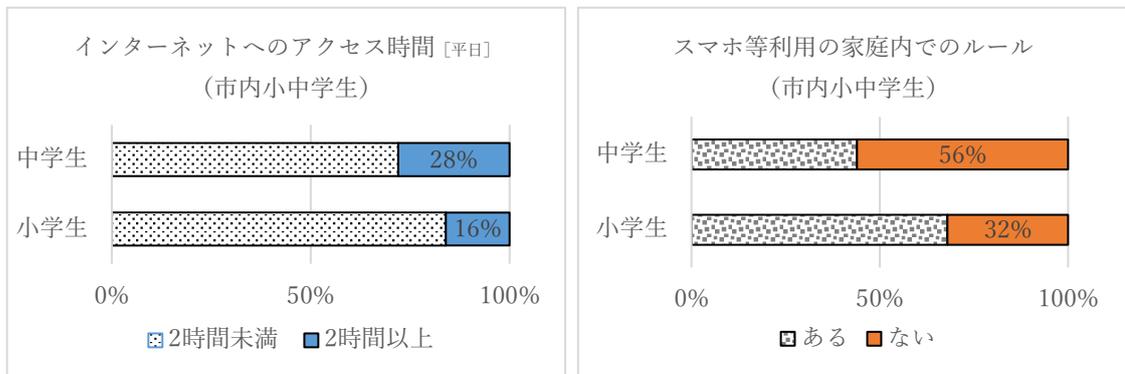
また、中学生においてスマートフォン・携帯電話の所持率は74.6%と大幅に増加し、およそ4人に3人の割合である。（山梨市も同様）



資料：山梨市教育委員会、山梨市生徒指導連絡研究会(R2.1月)

さらに、インターネットへのアクセス時間は一日「2時間～3時間未満」が最も多く、33.9%となっている。(山梨県)

インターネットはさまざまな利便性等を持つ反面、利用方法によっては子供・若者が犯罪の被害者や加害者となるおそれもある。これらのことから、インターネットを適正に活用する能力を幼児期から育成していく必要がある。



資料：山梨市教育委員会、山梨市生徒指導連絡研究会(R2.1月)

(4) グローバル化の進展

交通手段、ICTの進歩等による国境を超えた人、モノ、情報等の流れが加速し、経済、社会、文化など様々な分野においてグローバル化が進んでいる。

このため、地域社会においては様々な国際交流活動を推進し、多文化共生や異文化理解を深める取組とともに、自分の住む地域の自然や文化、伝統を知り、誇りと愛着を持ち、地域づくりに積極的に参画する人材育成も重要となる。

(5) 持続可能な社会の実現

グローバル化の進展により、経済においては各国の相互依存関係が深まる中で、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー問題等、地球規模の人類共通の課題も増大している。

2015年国連総会において、「誰一人取り残さない」という考えの下、環境、経済、社会だけでなく、平和やエネルギー等の課題に対して17の「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられ、目標達成に向け国、地方公共団体、企業、市民等によるパートナーシップが必要であるとともに、教育が最も有効かつ効果的な手段と期待されている。



資料：国際連合「持続可能な開発目標(SDGs)」(2015年)

(6) 学校と子供・若者

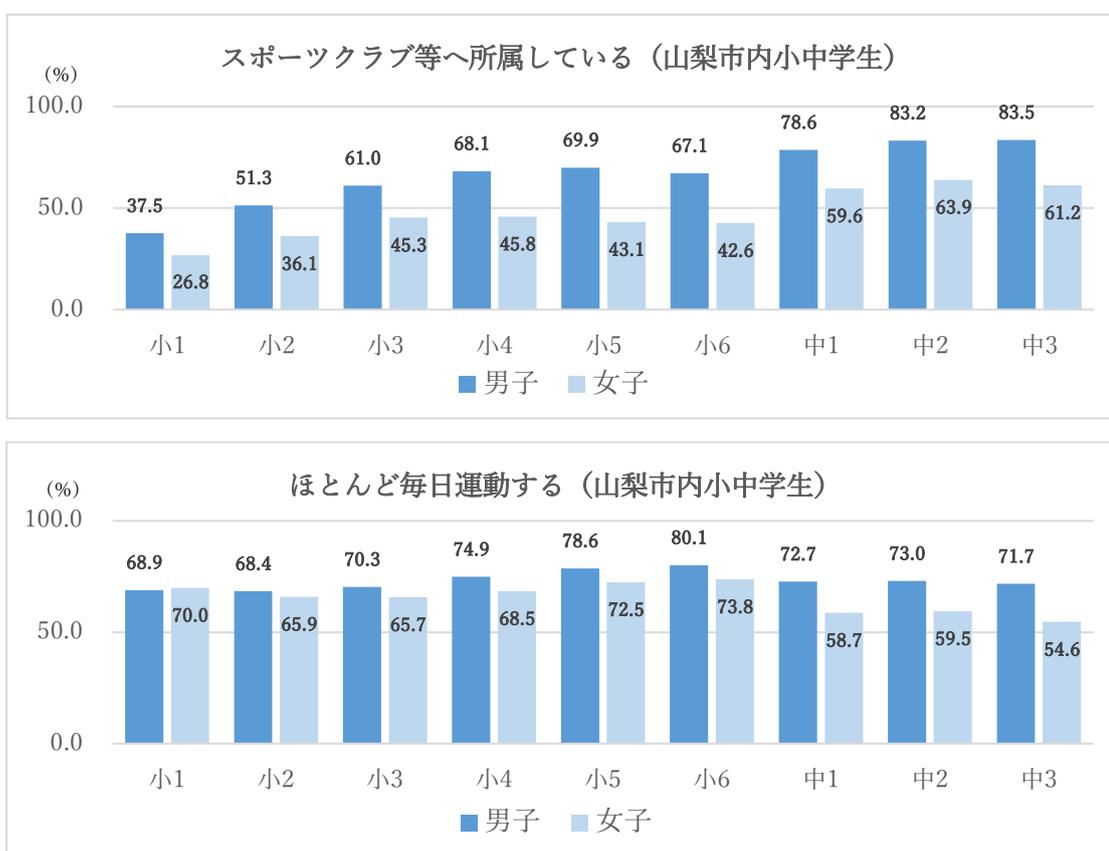
①学校と学習

変化の激しい時代だからこそ、A I（人工知能）とは異なる人間ならではの感性を働かせて、社会や人生をより豊かなものにしたり、未来の姿を描き、実現したりすることができる。各学校は、社会と目標を共有し、主体的・対話的で深い学びにより未来の創り手として必要な資質・能力を育むことが求められている。

②体力・運動能力及び運動習慣の状況

本県の子供・若者の体力は、全体として改善傾向にある。（市も同様）「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」

家庭、学校、地域など様々な場面において、子供・若者が運動を楽しむ機会を充実させ、運動への興味・関心を高め、運動の日常化を図りながら、体力の向上を目指すことは、健全やかな心身の育成を図る上で大変重要である。



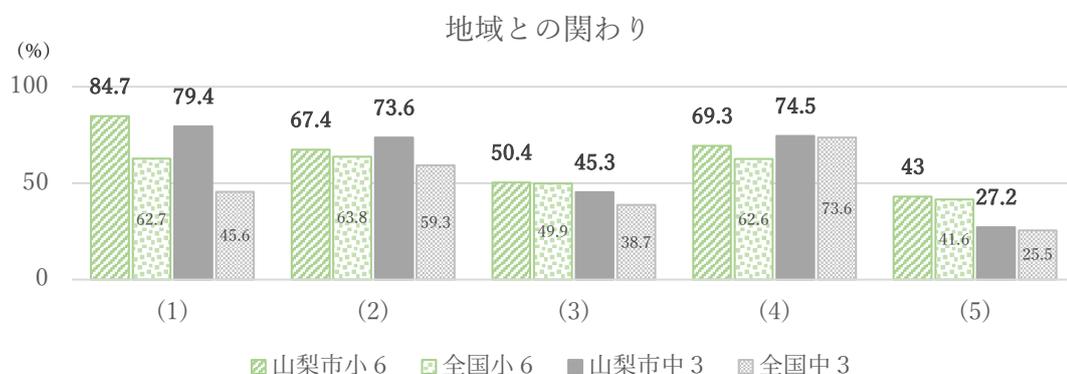
資料：令和元年度新体力テスト（健康指標）

③学校教育に対する意識

「やまなし教育」に期待する人づくりでは、思いやりの心や道徳心を持ち、主体的に学び考え、行動する人づくりが期待されている。やまなしの未来を担う子供・若者を育てるため、学校教育はもちろん、家庭、地域社会が一体となって教育を推進していく必要がある。

(7) 子供・若者の社会参加活動

都市化や雇用状況の変化、地域コミュニティの形骸化などから、地域への帰属意識が低下し、若者の地域離れが進んでいると言われている。社会や地域の将来に関心を持ち、子供・若者の健全育成や福祉、防災活動などのボランティア活動を通じて、社会の構成員として様々な分野で貢献できる子供・若者の育成が求められている。



質問項目：(1)地域の行事に参加していますか
 (2)地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか
 (3)地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか
 (4)地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか
 (5)地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか

資料:平成30年度 全国学力学習状況調査

(8) 若者の就労状況と意識

平成30年の「子ども・若者の意識と行動に関する調査」(山梨県)からは、就職はしたものの必ずしも臨んだ職につけていない現状が読み取れる。(5人に1人程度)

このような中、各学校段階でのキャリア教育の充実やインターンシップなどを通じて職業意識を醸成していくことや、企業との連携により若年求職者とのマッチングの機会を充実させるとともに、就労が困難な若者には、状況に応じた相談支援や社会体験、職業能力開発の支援などの機会を充実させることが必要となっている。

2 困難を有する子供・若者

(1) ニート(若年無業者)

平成30年の「労働力調査」(総務省)によると、ニートは全国で53万人いるとされており、高止まりの状況にある。また、同じく総務省による「就業構造基本調査」によると、就業希望の若年無業者が求職活動をしていない理由として、「病気やけがのため」「知識・能力に自信がない」「急いで仕事に就く必要がない」といった回答が見られた。

ニートについては、働くことの大切さやさまざまな職業に対する見方・考え方を深めるとともに、相談支援の充実や職場適応・定着化に向けた取組を推進する必要がある。

(2) ひきこもりの子供・若者

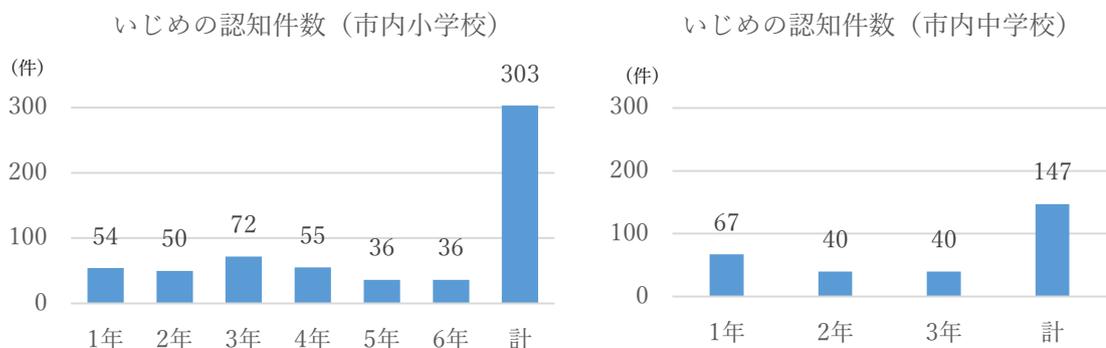
平成30年の「子ども・若者の意識と行動に関する調査」(山梨県)によると、県内の12~30歳の子供・若者の「ひきこもり群」及び「ひきこもり親和群」(ひきこもりを共感・

理解し、ともすると閉じこもりたいと思うことがある人たち）は、全体の 11.9%と推計され内閣府の全国調査よりも高くなっている。また、「ひきこもり群」が外出しなくなったきっかけとしては、「人間関係がうまくいかなかった」40.6%、「不登校」31.3%、「学校になじめなかった」25.0%と高くなっている。

ひきこもりについては、長期化・高齢化も問題となっており、本人や家族の相談に適切に対応し、当事者のニーズに応じてアウトリーチ（訪問支援）等を中心として、時間をかけて寄り添う継続的な伴奏支援が必要となる。

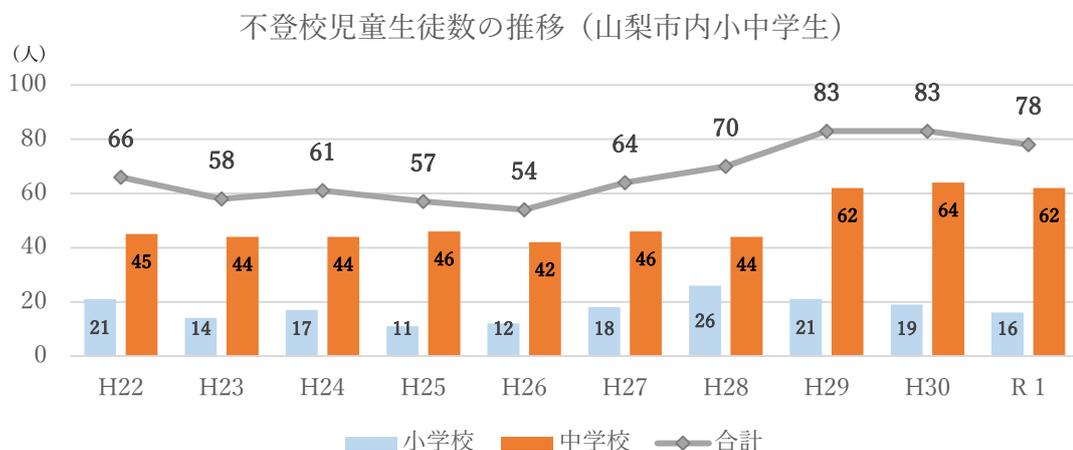
(3) いじめ、不登校、高校中途退学、暴力行為の状況

いじめについては、平成 25 年の「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、「アンケート調査」の実施をする際、積極的に認知する姿勢が学校現場に浸透したほか、ささいな悪ふざけ等も見逃すことなく早期発見に努めるようにしたことが要因となり、認知件数は大幅に増加している。



資料：令和元年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

不登校については、本市は小学生・中学生とも全国・県の比率を大きく上回り高止まりの状態である。要因としては、家庭環境によるものや学校における対人関係、不安・気力・学習意欲などといった本人の心理面に関係するものなどさまざまである。また、複雑な背景や複数の要因が複合的に絡んでいるものなども多く、関係機関等との連携による支援が必要である。



資料:山梨市教育委員会

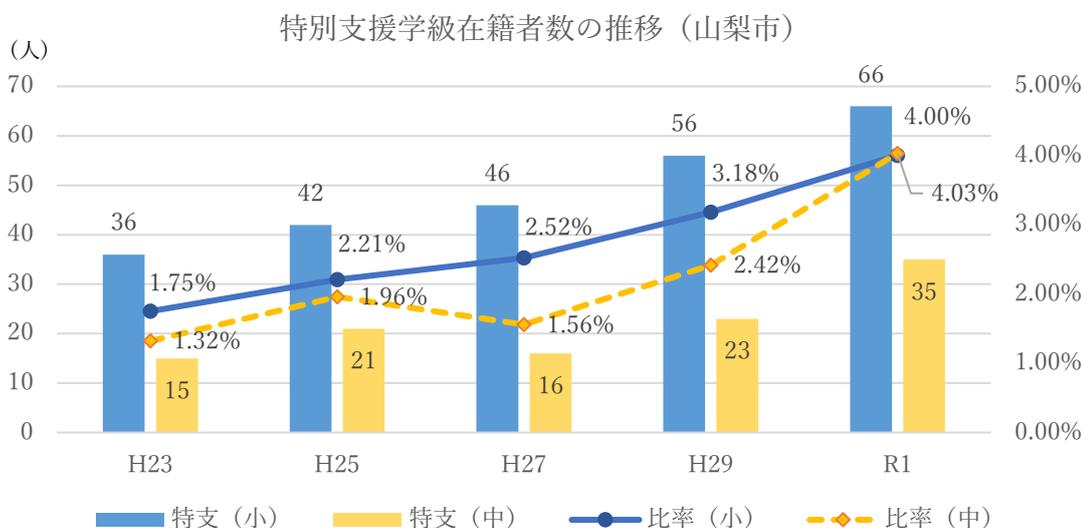
平成 29 年度の高等学校の中途退学者は、358 人で退学率は 1.3% になっている。

平成 29 年度の公立小・中学校及び県立高等学校における児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は、201 件であり、1000 人当たりの暴力行為発生件数で見ると、全国平均を下回り、落ち着いた状況である。

児童生徒の問題行動への対応には、学校と家庭、地域社会、関係機関が連携し個々の抱える様々な問題に応じた相談支援体制の充実を図る必要がある。

(4) 障害のある子供・若者

公立小・中学校における通級による指導利用者数や特別支援学級在籍者数は年々増加している。また、通常の学級における特別な支援を必要としている児童生徒も増加しており、支援の強化と市民及び社会全体の理解を深める必要がある。



資料：山梨市教育委員会（学校教育課）

(5) 少年非行の状況

県の青少年非行の状況は、刑法犯は減少傾向、不良行為は横ばい状態にある。不良行為少年の行為別補導状況としては、喫煙が最も高く、次いで深夜はいかいとなっており高校生が最も多い。

青少年の非行の未然防止のため、子供・若者がそれぞれの個性を生かし活躍できる場や機会を地域社会の中で設けていくことが大切である。

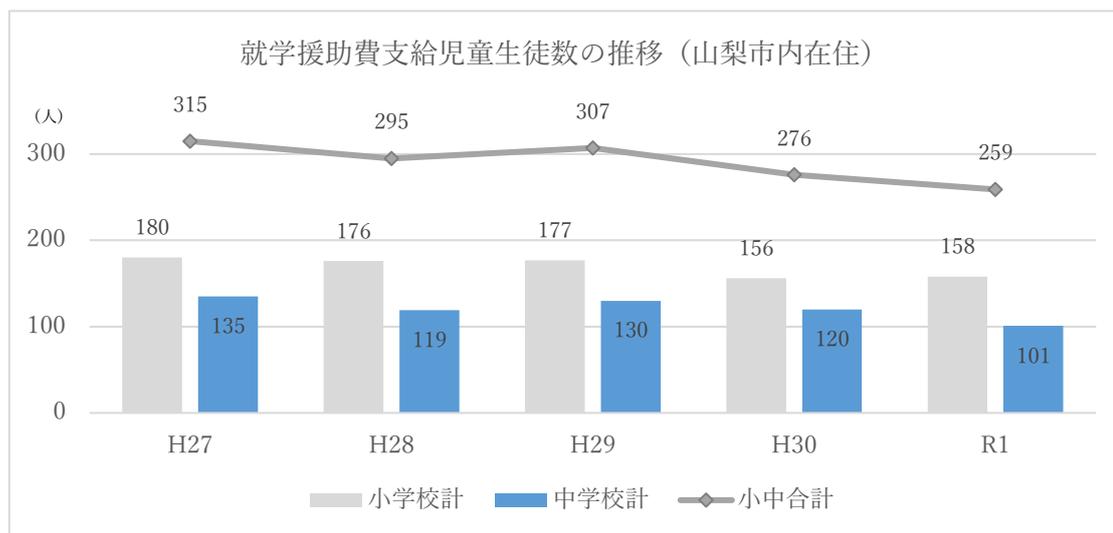


資料:日下部警察署（生活安全課）

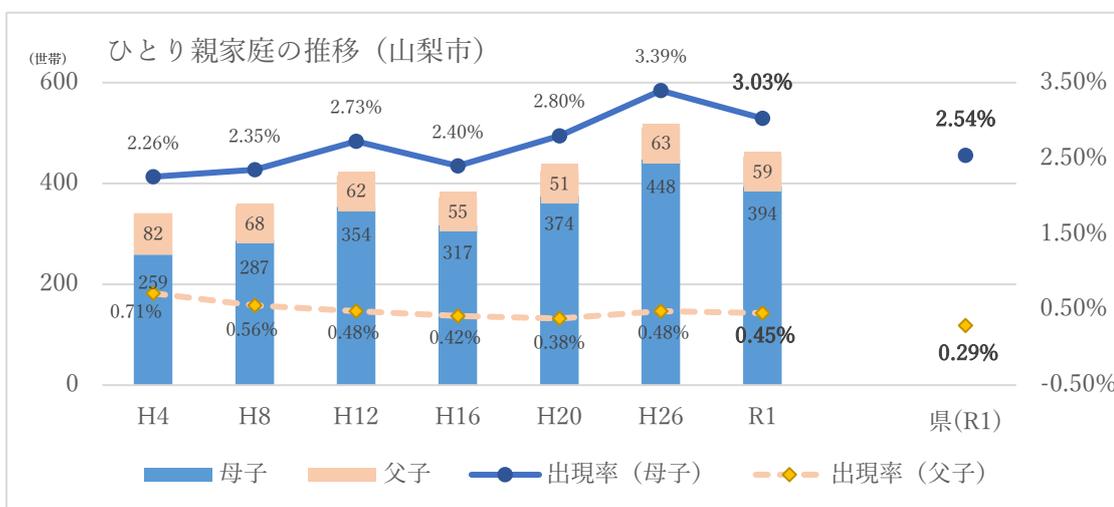
(6) 子供の貧困の状況

平成29年の「やまなし子どもの生活アンケート」によると、本県の子供の相対的貧困率は、10.6%（9人に1人ほど）となっている。

子供の貧困の問題は、経済的な困窮だけにとどまらず人間関係の希薄さ、学習を含めた様々な体験の機会の喪失、自己肯定感、自尊感情の低下など様々な問題を含んでいる。また、経済的な不安や悩みを抱えているひとり親家庭なども増加しており、世代を超えて貧困がつながっていく「貧困の連鎖」も課題である。



資料:山梨市教育委員会（学校教育課）



資料:山梨県ひとり親家庭等実態調査

(7) 外国人児童生徒

公立学校に在籍する外国人の子供の数は、増加傾向にあり日本語指導が必要な子供の数も増加している。外国人児童生徒のうちで、経済的な問題や情報の不足、弟妹の世話をする必要があるので就学していない子供たちが社会問題になっている。

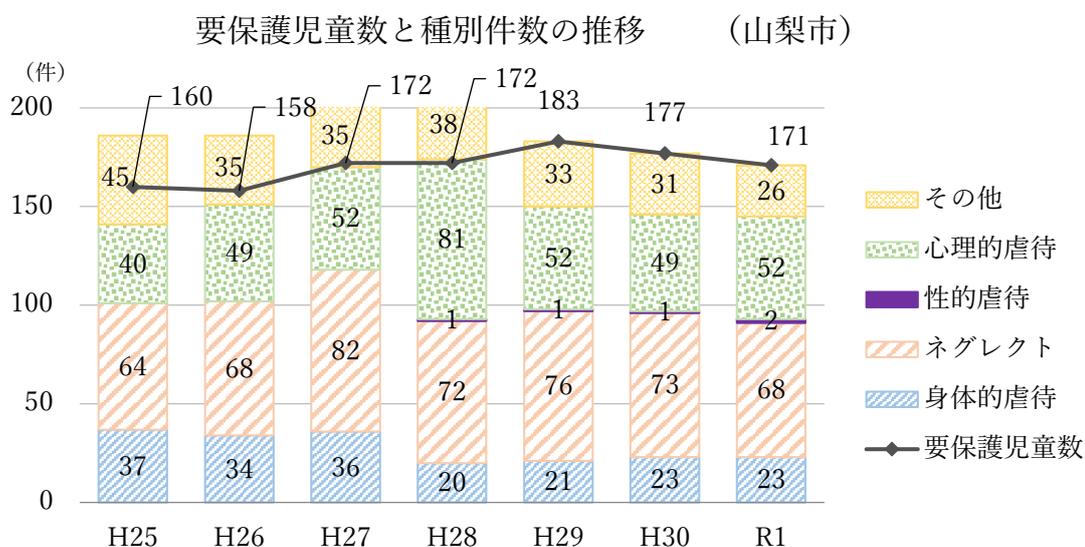
在住外国人の子供についても、地域の一員として健やかに成長していけるよう、地域全体の意識の醸成を図る取組や教育環境の整備等を行う必要がある。

(8) 子供・若者の自殺の状況

近年、本県の20歳代の自殺死亡率は全国より高くなっている。このため、学校において、体験活動、地域の高齢者等との世代間交流を活用するなどして、児童生徒が命の大切さを実感できる教育はもとより、社会において直面する様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育（SOSの出し方に関する教育）、心の健康の保持に係る教育を推進する必要がある。

(9) 児童虐待の状況

子供の心身の発達及び人格形成に重大な影響を与える児童虐待を社会全体で予防するとともに、学校、地域社会、行政、各関係機関が連携しながら、個々のケースへの的確で迅速な対応が求められている。



資料：山梨市子育て支援課(※ H29以降は種別で重複カウントなし)

(10) 困難を有する子供・若者に関する相談窓口

県内には、子供・若者が抱える困難の状況に応じて、さまざまな相談窓口が設けられている。しかし、子供・若者やその家族が抱える問題は多様化・深刻化していることなどから、関係機関の緊密な連携によるきめ細かな対応が重要となっている。

3 家庭・地域と子供・若者

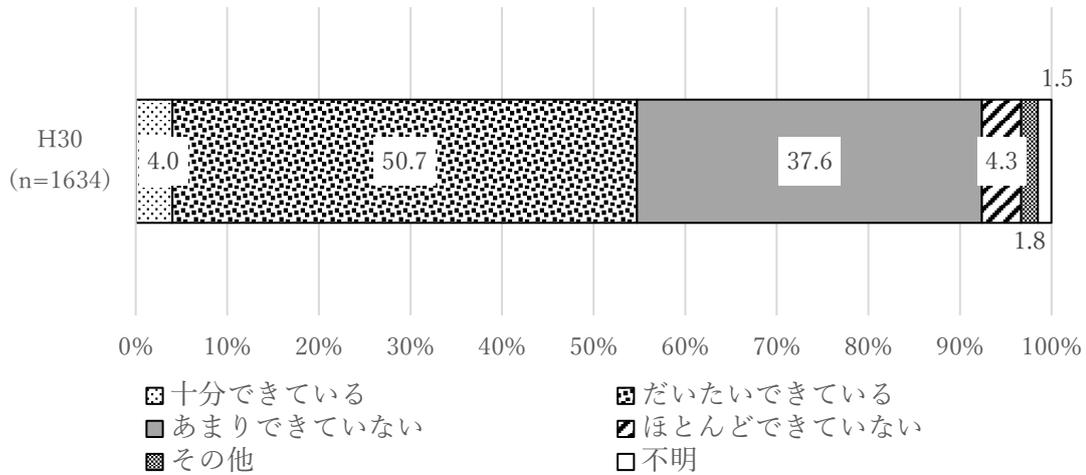
(1) 家庭における教育力

家庭は、子供にとってやすらぎの場であり、食事やあいさつなどの基本的な生活習慣とともに、命の大切さや他者への思いやりなどの基本的倫理観、自立心や自制心などを身につける上で重要な役割を担っている。

しかし、核家族化・少子化・共働き世帯の増加など、家庭をめぐる社会環境の変化やインターネットの普及、親子が家庭で過ごす時間の減少などにより、家庭内でのコミュニケーション不足が指摘されている。

家庭における教育力の向上を図るため、保護者だけに家庭教育を任せるのではなく、行政や地域、学校などによる様々な支援を推進していく必要がある。

家庭での教育が十分できているか



資料:県教育庁総務課「やまなしの教育に関するアンケート調査」(平成30年)

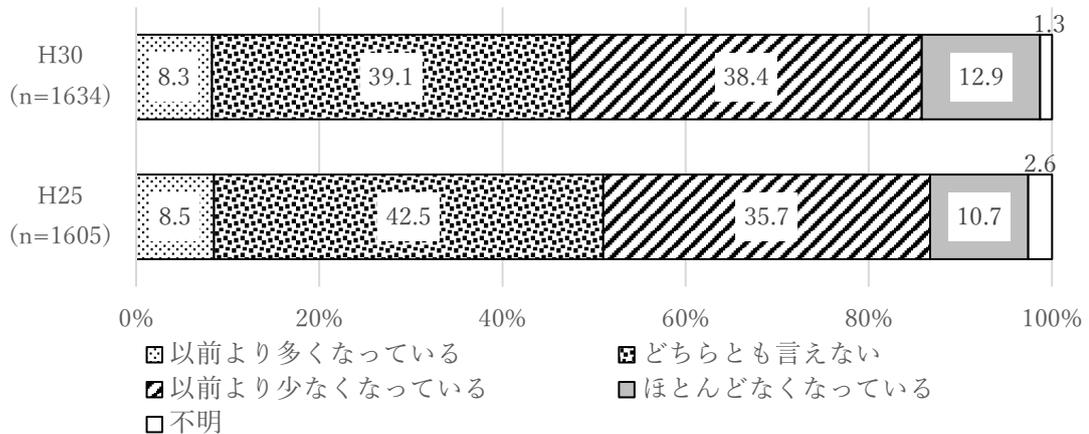
(2) 地域における教育力

地域は、子供たちが様々な社会体験活動を行うことなどを通じて、基本的なルールや善悪を判断する力を身につけるとともに、社会づくりに主体的に参加する意欲・態度を育む場として重要な役割を担っている。

しかし、都市化や少子化の進行、人間関係の希薄化などを背景に子供たちの異世代との交流や地域行事への参加が減り、子供たちが地域の様々な人とふれあう機会が減少するとともに、子供同士の関わりも少なくなっている。

これらのことから、子供・若者の身近なところから日常的なあいさつや会話を広げ、地域とのつながりをつくっていくことや、「大人が変われば 子どもも変わる」に象徴されるように、大人への意識啓発をはじめとした地域における教育力の向上を図る取組を推進していく必要がある。

地域での大人と子供の関わりについて

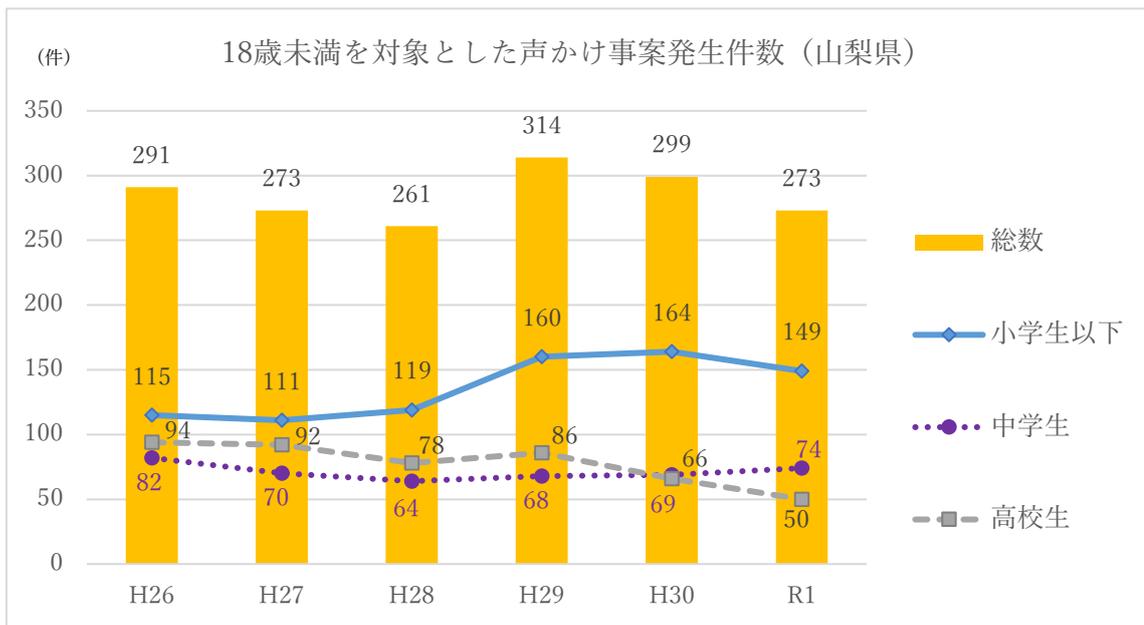


資料:県教育庁総務課「やまなしの教育に関するアンケート調査」(平成30年)

(3) 地域における安全・安心

子供への声かけ事案が増加など、地域全体で子供たちを見守る環境づくりが必要となっている。

さまざまな災害に備えた防災意識の育成と実践的な防災活動、通学路等で起きる交通事故や不審者による被害防止、インターネットに係る被害から子供を守る取組など、現代の子供・若者をめぐる様々な災害、犯罪から子供・若者を守るとともに、子供・若者の意識や態度の育成が望まれる。



資料：山梨県警察本部

※ 本資料編は「やまなし子供・若者育成指針」（県）第2章 子供・若者をめぐる現状と課題に基づいています。